

健康教育教材貸し出しのご案内

東大和市立保健センターが所管する健康教育用教材等を、市民の健康づくりのための健康教育の一環として貸し出しします。

（利用できる方）

- （１） 東大和市民
- （２） 東大和市の区域内において活動している団体又はグループ

※次の場合は貸し出しできません。

- ・ 営利を目的として使用するとき。
- ・ 管理上支障があるとき。

（利用方法）

教材の貸し出し日程を予め保健センターへ確認してから、申請書（第1号様式）を提出してください。内容確認後、承認書（第2号様式）をお渡しします。

※保健センターの事業にて使用する日は貸し出しできません。

教材引取りおよび返却日時を予め担当者と確認してから引き取りをお願いします。

（貸出期間等）

教材の貸出し期間は、1週間を限度とします。

貸出し及び返却日の日時は、保健センター開所時間内をお願いします。

（月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで）

（その他注意事項）

貸出しを受けた教材を紛失し、又は著しく汚損もしくは破損したときは、現品又は相当額の代価をもって賠償していただきます。

お問い合わせ

東大和市立保健センター
（福祉部健康課保健係）

電話 042-565-5211